

預貯金通帳とその届出印・納税通知書をよく確認し、太線の中をボールペンなどで強くお書きください。

Table with columns: 取扱金融機関 (銀行・信金・信組, 農協・漁組), 本店, 本所 御中, 支店, 新規(申込)区分, 新規・停(廃)止・変更, 依頼(申込)日 (年 月 日)

斜里町から私(当社)名義の振替請求書が貴店(組合)に送付されたときは、指定口座から口座振替(自動払込)により納付することにしたので、下記事項確約のうえ依頼(申込)します。(依頼(申込)済の税目について停(廃)止、変更したいので依頼(申込)します。)

約定(ゆうちょ銀行を除く)

- 1. 預貯金の支払手続については、預貯金規程又は当座勘定約定書にかかわらず、私(当社)が行うべき預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の振出などいたしませんから貴店(組合)所定の方法で処理してください。
2. 指定口座の預貯金残高が振替(払込)日において振替請求書等の金額に満たない時は、私(当社)に通知することなく納付書等を返却されても異議はありません。
3. 還付金が生じた場合は、貴店(組合)へ振り込みを依頼(申込)します。
4. 振替(払込)の確認は、預貯金通帳及び斜里町から送付される「口座振替済通知書」で行いますので、領収書(払込済通知書)について発行されなくても差し支えありません。
5. 口座振替依頼(届出)内容に異動が生じた場合は、新規・停(廃)止・変更の手続きについては、私(当社)から貴店(組合)又は斜里町に対し「斜里町町税等預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」により行います。(転出の際に停(廃)止しない場合は継続します)
6. この口座振替依頼(届出)に、貴店(組合)又は斜里町が必要と認めた場合には、私(当社)に通知することなく解除されても異議はありません。
7. この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責めによる場合を除き貴店(組合)には迷惑をかけません。

1. 納入義務者・指定口座

Table for 納入義務者 with fields: 住所, (フリガナ), 氏名, 電話番号, (3枚とも印)

Table for 口座名義 with fields: 住所, (フリガナ), 口座名義, (3枚とも印)

Table for 記入していただく一方に with fields: 金融機関(ゆうちょ銀行以外), 預金種別(普通・当座・納税その他), 口座番号(右詰めで記入), 金融機関コード, 支店コード, ゆうちょ銀行 ※こちらの申込書ではゆうちょ銀行のご利用申し込みはできません

Table for 取扱金融機関使用欄 (ゆうちょ銀行を除く) with fields: 不備返却事由, 1. 預貯金取引なし, 2. 記載事項等相違, 3. 印鑑相違, 4. その他, 取扱金融機関処理欄, 検印, 印鑑照合, 受付

2. 依頼(申込)する税(科)目に○印をつけ、必要事項を記入してください。

Table with columns: 対象税(科)目, 開始の時期, 納付形態, 摘要, 通知書番号, 契約種別コード, ※処理欄. Rows include 1. 町道民税, 2. 固定資産税, 3. 軽自動車税, 4. 国民健康保険料, 5. 介護保険料, 6. 後期高齢者医療保険料, 7. 上水道料金, 8. 下水道使用料, 9. 簡易水道料金, 10. 特定環境保全公共下水道, 11. 公営住宅使用料, 12. 駐車場使用料, 13. 一般賃貸住宅住宅使用料, 14. 一般賃貸住宅駐車場利用料, 15. 教職員住宅貸付料, 16. 学校給食費, 17. 奨学金貸付料, 18. 常設保育園保育料, 19. へき地保育所保育料, 20. 保育園(所)給食費

※納付形態の一括については、各税目の第1期に引き落としします。

3. 口座振替(払込)日: 毎月25日。ただし、12月は22日。(土日祝日の場合は翌営業日)

※口座振替(自動払込)の開始期は、ご依頼(申込)日の翌月以降納期の到来するものから振替(払込)できます。(月によっては翌々月となる場合あり) ただし、現年度分の一括の申し込みによる場合は、3月31日までに申込が必要です。

預貯金通帳とその届出印・納税通知書をよく確認し、太線の中をボールペンなどで強くお書きください。

取扱 金融機関	銀行・信金・信組	本店	新規(申込)区分	依頼(申込)日 年 月 日
	農協・漁組	本所 御中	新規・停(廃)止・変更	
		支店		

斜里町から私(当社)名義の振替請求書が貴店(組合)に送付されたときは、指定口座から口座振替(自動払込)により納付することにしたので、下記事項確約のうえ依頼(申込)します。(依頼(申込)済の税目について停(廃)止、変更したいので依頼(申込)します。)

下記のとおり異動をかけて宜しいか伺います

※町決裁欄

入力日	課長	係長	係	回覧
年 月 日				
備考				

1. 納入義務者・指定口座

納入 義務 者	住所	〒 - - 電話番号 - - -			(3 枚 と も)
	(フリガナ)				
	氏名				

口座 名 義	住所	〒 - -			(3 枚 と も)
	(フリガナ)				
	口座名義				

記 入 し て く だ さ い。	金融機関 (ゆうちょ銀行 以外)	預金種別 普通・当座・納税 その他()	口座番号(右詰めで記入)	金融機関コード	支店コード	
	ゆうちょ銀行	※こちらの申込書ではゆうちょ銀行のご利用申し込みはできません				

※斜里町受付印
※取扱金融機関承認欄

2. 依頼(申込)する税(科)目に○印をつけ、必要事項を記入してください。

対象税(科)目	開始の時期	納付形態	摘 要	通知書番号	契約種別コード	※処理欄
1. 町道民税	年 月から	一括・各期			35	
2. 固定資産税	年 月から	一括・各期			35	
3. 軽自動車税	年 月から	各期			35	
4. 国民健康保険料	年 月から	一括・各期			28	
5. 介護保険料	年 月から	一括・各期			28	
6. 後期高齢者医療保険料	年 月から	一括・各期			28	
7. 上水道料金	年 月から	各期	市街地水道		22	
8. 下水道使用料	年 月から	各期	市街地下水道		22	
9. 簡易水道料金	年 月から	各期	ウトロ水道		22	
10. 特定環境保全公共下水道	年 月から	各期	ウトロ下水道		22	
11. 公営住宅使用料	年 月から	各期			25	
12. 駐車場使用料	年 月から	各期			30	
13. 一般賃貸住宅住宅使用料	年 月から	各期			25	
14. 一般賃貸住宅駐車場利用料	年 月から	各期			30	
15. 教職員住宅貸付料	年 月から	各期			25	
16. 学校給食費	年 月から	各期			30	
17. 奨学金貸付料	年 月から	一括・各期			30	
18. 常設保育園保育料	年 月から	各期			30	
19. へき地保育所保育料	年 月から	各期			30	
20. 保育園(所)給食費	年 月から	各期			30	

※納付形態の一括については、各税目の第1期に引き落としします。

3. 口座振替(払込)日:毎月25日。ただし、12月は22日。(土日祝日の場合は翌営業日)

※口座振替(自動払込)の開始期は、ご依頼(申込)日の翌月以降納期の到来するものから振替(払込)できます。(月によっては翌々月となる場合あり)ただし、現年度分の一括の申し込みによる場合は、3月31日までに申込が必要です。

預貯金通帳とその届出印・納税通知書をよく確認し、太線の中をボールペンなどで強くお書きください。

取扱 金融機関	銀行・信金・信組	本店	新規(申込)区分	依頼(申込)日
	農協・漁組	本所 御中	新規・停(廃)止・変更	年 月 日
		支店		

斜里町から私(当社)名義の振替請求書が貴店(組合)に送付されたときは、指定口座から口座振替(自動払込)により納付することにしたので、下記事項確約のうえ依頼(申込)します。(依頼(申込)済の税目について停(廃)止、変更したいので依頼(申込)します。)

約定(ゆうちょ銀行を除く)

1. 預貯金の支払手続については、預貯金規程又は当座勘定約定書にかかわらず、私(当社)が行うべき預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の振出などいたしませんから貴店(組合)所定の方法で処理してください。
2. 指定口座の預貯金残高が振替(払込)日において振替請求書等の金額に満たない時は、私(当社)に通知することなく納付書等を返却されても異議はありません。
3. 還付金が生じた場合は、貴店(組合)へ振り込みを依頼(申込)します。
4. 振替(払込)の確認は、預貯金通帳及び斜里町から送付される「口座振替済通知書」で行いますので、領収書(払込済通知書)について発行されなくても差し支えありません。
5. 口座振替依頼(申込)に関し、届出内容に異動が生じた場合は、新規・停(廃)止・変更の手続きについては、私(当社)から貴店(組合)又は斜里町に対し「斜里町町税等預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」により行います。(転出の際に停(廃)止しない場合は継続します)
6. この口座振替依頼(申込)に関し、貴店(組合)又は斜里町が必要と認めた場合には、私(当社)に通知することなく解除されても異議はありません。
7. この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責めによる場合を除き貴店(組合)には迷惑をかけません。

1. 納入義務者・指定口座

納入 義務 者	住所	〒 - - 電話番号			(3 枚 と も 印)
	(フリガナ)				
	氏名				

口座 名 義	住所	〒 - -			(3 枚 と も 印)
	(フリガナ)				
	口座名義				

記 入 し て ら か だ さ い	金融機関 (ゆうちょ銀行 以外)	預金種別 普通・当座・納税 その他()	口座番号(右詰めで記入)	金融機関コード	支店コード
	ゆうちょ銀行	※こちらの申込書ではゆうちょ銀行のご利用申し込みはできません			

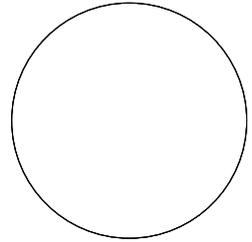
2. 依頼(申込)する税(科)目に○印をつけ、必要事項を記入してください。

対象税(科)目	開始の時期	納付形態	摘 要	通知書番号
1. 町道民税	年 月から	一括・各期		
2. 固定資産税	年 月から	一括・各期		
3. 軽自動車税	年 月から	各期		
4. 国民健康保険料	年 月から	一括・各期		
5. 介護保険料	年 月から	一括・各期		
6. 後期高齢者医療保険料	年 月から	一括・各期		
7. 上水道料金	年 月から	各期	市街地水道	
8. 下水道使用料	年 月から	各期	市街地下水道	
9. 簡易水道料金	年 月から	各期	ウトロ水道	
10. 特定環境保全公共下水道	年 月から	各期	ウトロ下水道	
11. 公営住宅使用料	年 月から	各期		
12. 駐車場使用料	年 月から	各期		
13. 一般賃貸住宅住宅使用料	年 月から	各期		
14. 一般賃貸住宅駐車場利用料	年 月から	各期		
15. 教職員住宅貸付料	年 月から	各期		
16. 学校給食費	年 月から	各期		
17. 奨学金貸付料	年 月から	一括・各期		
18. 常設保育園保育料	年 月から	各期		
19. へき地保育所保育料	年 月から	各期		
20. 保育園(所)給食費	年 月から	各期		

※納付形態の一括については、各税目の第1期に引き落としします。

3. 口座振替(払込)日:毎月25日。ただし、12月は22日。(土日祝日の場合は翌営業日)

※口座振替(自動払込)の開始期は、ご依頼(申込)日の翌月以降納期の到来するものから振替(払込)できます。(月によっては翌々月となる場合あり)ただし、現年度分の一括の申し込みによる場合は、3月31日までに申込が必要です。



(斜里町保管用)

約 定 (ゆうちょ銀行を除く)

1. 預貯金の支払手続については、預貯金規程又は当座勘定約定書にかかわらず、私(当社)が行うべき預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の振出など
1. いたしませんから貴店(組合)所定の方法で処理してください。
2. 指定口座の預貯金残高が振替(払込)日において振替請求書等の金額に満たない時は、私(当社)に通知することなく納付書等を返却されても異議はありません。
3. 還付金が生じた場合は、貴店(組合)へ振り込みを依頼(申込)します。
4. 振替(払込)の確認は、預貯金通帳及び斜里町から送付される「口座振替済通知書」で行いますので、領収書(払込済通知書)について発行されなくても差し支えありません。
5. 口座振替依頼に関し、届出内容に異動が生じた場合は、新規・停(廃)止・変更の手続きについては、私(当社)から貴店(組合)又は斜里町に対し「斜里町町税等預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」により行います。(転出の際に停(廃)止しない場合は継続します)
6. この口座振替依頼に関し、貴店(組合)又は斜里町が必要と認めた場合には、私(当社)に通知することなく解除されても異議はありません。
7. この取扱いについて仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責めによる場合を除き貴店(組合)には迷惑をかけません。